

Title	近世・近代 広東珠江デルタの由緒言説について
Author(s)	片山, 剛
Citation	
Issue Date	2010-05
oaire:version	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27132
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

近世・近代 広東珠江デルタの由緒言説について

片山 剛

はじめに

紀元前三世紀の秦の始皇帝による天下統一以前、現在の広東省珠江デルタ地域には、現在のベトナム北部地域と同じく、「越人社会」(以下、カギ括弧略)⁽¹⁾が存在していた。そして、始皇帝による越人社会の征服、秦末における南越国の独立と続いたあと、紀元前二世紀の前漢武帝による南越国の征服以降は、一〇世紀の五代における南漢国の独立を除き、珠江デルタ地域は一貫して中国王朝の版図であった。そのため、当該地域の主要居住民はかなり昔から漢族であった、と中国史研究者であつても思いがちである。しかし、漢族が当該地域の主要居住民となり、漢族社会が成立するのはかなり遅く、明代の一六世紀ごろであつた。⁽²⁾

ここで、一六世紀の珠江デルタ地域に登場した漢族とは、広府人と呼ばれる漢族のサブ・グループである⁽³⁾。広府人は珠江デルタ本体を中心に、清代の行政区画でいえば広州府や肇慶府等に分布し、その言語は粵語（あるいは広州話）と呼ばれる漢語方言である⁽⁴⁾。本稿では、広府人が歴史の舞台に登場してくる際に作られた、かれらの出自に関する伝説をとりあげ、そこに込められた意味や作られた目的を解明し、また、近代におけるこの伝説に対する理解の変化を考察することにした⁽⁵⁾。

以下ではまず、主に筆者のこれまでの研究にもとづき、珠江デルタ地域とその周辺における社会の基本的構図を、地形にもとづく生業・担い手の類型から示し、つぎに各類型の担い手と歴代王朝との元末までの関係史の概略を示して、珠江デルタ地域における広府人登場の意義を明らかにしておく。

地形にもとづく生業・担い手の類型は大きく三種類に分けられる（次頁の表参照）。第一類型は山地である。ここでは非タイ語系の苗族が移動しながら焼畑農業を行い、雑穀類を栽培している。第二類型は低湿地を除く山麓・丘陵・台地などの平地（平地1と呼ぶ）である。ここでは定住の稲作が、土着であるタイ語系の峒僚および秦漢時代以降に北から移住してきた漢族によって行われている。峒僚と漢族とは、生産・生活空間と生業を同一にすることから、しだいに通婚等を通じて相互同化していく。この相互同化によって生まれた人々は、『旧唐書』では「土人」と呼ばれている。以上の第一と第二の類型は、いずれも九世紀以前の技術に依拠する類型である。

第三類型はデルタなどの低湿地（平地2と呼ぶ）である。濱島敦俊氏によれば、東アジアにおける低湿地の開発は一〇世紀の江南デルタに始まり、その技術はその後次第に国内各地や東アジアの近隣諸国に広

表 技術・地形・生業・担い手による分類

技術	9世紀までの技術		10世紀以降の技術
地形	山地	平地1 (山麓・丘陵・台地)	平地2 (低湿地)
生業	移動、焼畑、雑穀	定住、水稲作	定住、水稲作
担い手	非タイ語系の猿族	「土人」とタイ語系の 峒獠(のちには広府人)	「土人」から転化した 広府人

まっけていくという。珠江デルタでも宋代以降に技術が導入され、徐々に開発されていくが、開発が本格化するのには明代である。そして、この開発に従事したのが「土人」から転化した広府人である。

つぎに、元代までの珠江デルタ地域の住民と王朝との関係について整理しておこう。住民の王朝に対する関係は、①化外の民、②〈中間的存在〉、③「齊民」(以下、カギ括弧略)の三種類に大別できる。①化外の民とは、中国王朝との関係をまったくもたない者である。③齊民とは、中国王朝によって戸籍に記載され、かつ徭役・税糧(土地税)等を正規に負担する者を指す。②〈中間的存在〉とは、中国王朝との関係をもってはいるが齊民ではなく、羈縻政策や土司・土官制度などの間接統治の政策や制度によって、公認された特別待遇⁸⁾を受ける人々を指す筆者独自の用語である。なお、珠江デルタ地域のような漢族と非漢族が接触する地域では、各類型の担い手と王朝との関係を固定的に考えるのではなく、担い手が王朝に対してもつベクトルの向きや大きさを考慮する必要がある。

さて、始皇帝や前漢武帝による征服以降、珠江デルタ地域(主に平地1)では、華北からの移住民が齊民として戸籍に登録され、徭役・税糧等を正規に負担することになったと思われる。ただし、少し詳しい状況がわかるのは唐代からで

ある。唐代には、「土人」と非漢族の峒獠との二種類が存在していた。このうち峒獠は、唐代には羈縻政策によって〈中間的存在〉の地位を享受していたと思われる。唐が滅んだあとの五代に、峒獠は独立勢力として南漢国を建国するが、南漢国はやがて北宋によって統一される。北宋は、五代の時に中国から独立したベトナムへの対策として、ベトナムと国境を接する欽州については羈縻政策を継続し、峒獠に〈中間的存在〉の特権を与えたが、珠江デルタ地域など、それ以外の峒獠地区については齊民化政策を実施した。しかし実際には、宋元時代を通じて、齊民から離脱する峒獠が多数存在していた。他方、唐代の「土人」の地位は齊民であった。ただし前述したように、「土人」と峒獠は生活空間や生業が同一であり、かつ人口数は峒獠が圧倒的に多いため、「土人」は峒獠の動向に左右されやすく、峒獠が反乱を起こすとこれに加わる傾向があった。すなわち、「土人」は齊民の地位に恒常的には留まらず、齊民から離脱するベクトルを有していた。そして、かかるベクトルは、後述するように、明代まで存続していた。

以上、王朝側の齊民化政策にもかかわらず、元末においても峒獠は齊民化を拒否していた。また、「土人」は峒獠の勢力下にあつて、齊民の地位から離脱する傾向を有していた。つまり、珠江デルタ地域では、元末に至っても、王朝に忠実な恒常的齊民がほとんど存在していなかったのである。かかる状況に大きな変化がおきるのが、広府人が顕著な形で登場してくる次の明代である。

ところで、日本の中国近世社会経済史研究は、一九七〇年代までは江南デルタを対象とする研究が多数を占めてきたが、一九八〇年代以降、江南デルタ以外の地域を対象とする研究が盛んになってくる。その結果判明してきたことの一つとして、広大な中国では地域偏差が大きく、江南デルタでは一般的な現象で

あつても、必ずしもそれを全国に普遍化できないことがある。本稿における行論との関係で、その一例として、里甲制の解体についてふれておきたい。

里甲制は、齊民に賦役黄冊と呼ばれる戸籍台帳を作製させ、それにもとづく徭役・税糧を齊民に負担させることを目的に、明初の洪武一四年（一三八一）に、明朝によつて全国的に施行された制度である。その終期について、かつては、一八世紀初の清代雍正年間に解体したといわれていた。しかし、これは江南デルタの事例から導きだされたものであり、里甲制が一八世紀に全国一律に解体した史実は確認されていない。本稿が考察対象とする珠江デルタ地域の場合、里甲制は、図甲制という名称で、明初の里甲制規定とは多少の相違を伴いつつも、二〇世紀前半まで存続していた。⁹⁾しかも、江南デルタでは里甲制が解体する一八世紀に、珠江デルタ地域ではかえつて里甲が増設されるという、江南デルタとはまったく逆の趨勢さえうかがうことができる。¹⁰⁾この点からもうかがえるように、本稿での議論は、さしあたりは近世・近代の広東珠江デルタ地域に妥当するものであり、他の地域については別途に研究される必要があること、これをとくに中国史研究者以外の方々にお断りしておきたい。

1 近世——広府人の誕生と珠璣巷伝説——

1 広府人の誕生

明初の洪武一四年（一三八一）、里甲制が全国的に施行され、齊民は里甲に帰属して徭役・税糧を負担

することになった。そして、里甲に所属して徭役・税糧を負担することと連動して、齊民の戸籍における本籍地は「〇県〇都〇堡第〇図第〇甲〇〇〇〇戸」と、所属する里甲で表示された（以下、このような戸籍を里甲戸籍と呼ぶ）。なお、明初の珠江デルタ地域における里甲制の実施状況については、史料が少なく未詳な点も多いが、峒寮も「土人」も制度上は齊民として里甲に所属することになったと思われる。しかし宋元時代と同じく、峒寮は正統年間（一四三六―四九年）に齊民から離脱しようとする反乱を起し、「土人」の一部もこれに加わっていく。反乱の原因については断片的にはわからないが、宋元時代と同じく、「中間的存在」への回帰を求めているものと推測される。

これに対して明朝は反乱を鎮圧していく。そして「土人」の一部、とくにデルタ低地に住む「土人」のなかには、反乱を鎮圧する明朝の側に就く者が登場する。これがのちに広府人と呼ばれる人々である。峒寮とこれに加担する「土人」の反乱は明末まで続くが、最終的には明朝と広府人によって鎮圧されていき、峒寮の姿は珠江デルタ地域からしだいに消えていく。⁽¹¹⁾

こうして明末には、珠江デルタ地域は明朝側に就いた「土人」＝広府人の世界となり、広府人社会が成立していく。その場合、当該社会の成員資格としては、反乱が始まった正統年間以前から一貫して明朝に忠実であったことが重要になったと思われる。反乱鎮圧後に明朝に帰順した「土人」は、里甲所属の齊民とは区別され、「新民」として別系統で把握された。⁽¹²⁾ すなわち、里甲制には編入されないので里甲戸籍をもたない。つまり、里甲に所属して里甲戸籍をもつことが、正統年間以前から明朝に帰順していたことの証左になる。⁽¹³⁾ その結果、里甲戸籍を有していることが、広府人社会における成員資格として意味をもつこと

になった。宋代以降の中国近世では、科挙合格の資格は世襲できない。また、祖先の財産は子孫間で均分相続されるので、世代を経るごとに目減りしていく。しかし、珠江デルタ地域の里甲戸籍は、目減りすることなく子孫に継承させることのできる価値ある財となった。かくして珠江デルタ地域では、明朝の統治制度である里甲への所屬や里甲戸籍の保有が、広府人社会における成員資格と密接に関係することになり、里甲制という王朝の制度が民間社会のなかに内在化されていく。これが、江南デルタと異なり、珠江デルタ地域で里甲制が長く存続することになった要因と考えられる。

さて、広府人は反乱鎮圧において王朝に忠実であり、また里甲制に対しては、齊民として所屬することに価値をおき、離脱するベクトルをもっていない。その意味で、恒常的齊民と呼ぶことができる。つまり、広府人の登場、そして広府人社会の成立は、珠江デルタ地域の歴史において、恒常的齊民とその社会が初めて成立した点で画期的なのである。¹⁴

それでは、いままで史実にもとづいて述べてきた広府人の実像は、かれらが歴史の舞台に登場する際に作られた伝説と符合しているか否か、また、この伝説は広府人の誕生とどのような関連をもつか、これらについて以下検討することにした。

この伝説については、すでに多くの研究者が分析を試みているが、十分に解析されているとはいえない。未解明の謎のうち、最大のものは、この伝説が作られたそもその目的はなにか、また、この伝説に荒唐無稽な内容が多いのはなぜか、などである。これらの謎を、明代珠江デルタ地域という特殊具体的な歴史条件と関連させて、また漢族における由緒言説の一般的あり方とも関連させて説明していくことにしたい。

2 珠璣巷伝説

広府人の間に流布している有名な伝説として、南雄珠璣巷伝説がある。牧野巽によれば、伝説は遅くとも明中葉には成立し、明末清初までに普及したという。しかし、それは卑俗な内容が含まれる小説的、大衆的な説話であり、史実として全面的に信頼するのは困難とする⁽¹⁵⁾。この指摘に対し、筆者を含む多くの研究者が同意している⁽¹⁶⁾。また、本伝説に関する研究は、筆者の前稿を含めて、すでに多数のものがある⁽¹⁷⁾。にもかかわらず、本稿で改めて本伝説をとりあげるのは、前稿で述べたように「ある民系の誕生について語っている伝説には、その民系が誕生する際の背景や誕生の意味が、大なり小なり反映されていると考えられる。そうでなければ、当該民系の間に浸透していくことはないであろう。また、伝説中にメッセージがあるからこそ、それを受容した者が当該民系に新たに参入していくことで、当該民系の拡大が可能となろう。その意味やメッセージのなかには、後代の子孫にとつては理解できなくなるものもあるかもしれないが、伝説が誕生・浸透していく時に生きた人々であれば、きわめて敏感な反応を起こすものであつたらう」と考えるからである。そして、背景や誕生の意味として、恒常的斉民から成る社会の成立を理念としていることなどを明らかにしてきた。しかし、だれがこのメッセージの受け手なのか、本伝説が作成された目的はなにか、本伝説にはなぜ荒唐無稽な内容が含まれるのか、これらの点について、前稿では十分には解明できなかった。そこで本稿では、由緒言説の整理・分析という立場から、まず前稿での到達点を整理し、そのうえで残った課題を検討することにした。

本伝説の「登場人物」は、広府人の祖先、珠江デルタ地域における先住者、そして当時の王朝の三者で

ある。伝説内容のうち、これら三者に関する部分を要約すると、以下のようになる。⁽¹⁹⁾

史料1 「南遷来由」(黄慈博輯『珠璣巷民族南遷記』南雄県志辦公室排印本、一九八五年、一七―三三頁・

なお引用文中の()内は引用者による説明、()内は引用者による補足を示す)

南宋末期(一二七三年ごろ)、祖先たちは広東省北部の南雄珠璣巷を本籍地とし、第十四回民籍に所属していた。しかしある事件⁽²⁰⁾を契機に、南雄府の役所から「路引」(転出証明書兼通行許可証)を発行してもらい、移住先を求めて珠江デルタ方面へ南下した。そして、岡州大良都古萌甲⁽²¹⁾萌底村を過ぎた時に、路銀が底をついた。そこで「土民」の馮天誠・龔応達らが提供する草葺きの小屋に投宿し、宿泊・食事の接待を受けた。暫しの後、祖先たちは萌底村に定着するべく、県の役所に赴いて転籍を申請するが、その際に馮・龔の保証(「保結」)を得たうえで「路引」を提出した。これに対して県は、図甲を増設して戸籍を定め(「増立図甲、以定戸籍」)、移住民のリーダー羅貴ら十名を新設する図の十甲の里長戸とし、残りの者を甲首戸とした。知県は、羅貴らがすでに草屋を建て、農地を所有しているの⁽²²⁾で、税糧を納め徭役を負担することを約束させた。

広府人の祖先について整理しよう。第一に、広府人の祖先の直接の出身地は南雄珠璣巷とされている。南雄珠璣巷は広東省北部に位置し、梅関を経て南嶺を越えれば華中の江西省、さらに華北の中原へと通ずる地理的位置にある。この点から、多くの先行研究が、本伝説は広府人の祖先が中原出身であることを暗示することで、その漢族アイデンティティを強調していると指摘する。第二に、広府人の祖先は、南雄珠璣巷での転出手続きと珠江デルタ地域での転入手続きを行っており、その移住は合法的なものである。第

三に、広府人の祖先は、南雄珠璣巷では第十四図民籍に所属し、移住後には図甲（＝里甲。注9参照）に編入され、リーダーの羅貴らは里長戸になっている。本伝説の時代設定は、表面上は南宋末に設定されているが、王朝の制度に関する時代設定は里甲制が存在する明代になっている。第四に、転入手続きの際に、図甲制に所属する齊民として、徭役・税糧を正規に負担することを知県に約束している。以上、第二・三・四から、本伝説における広府人の祖先像が、王朝の制度に忠実な齊民として描かれていることがわかる。

さて、本伝説を扱った研究の多くは広府人の祖先には言及するが、「土民」に注意するものはきわめて少ない。そこでつぎに、馮天誠・龔応達等の「土民」について整理しよう。羅貴ら広府人の祖先は珠江デルタ地域へ到着した後、路銀が底をついた。その時、「土民」は宿泊と食事を提供し、さらに羅貴らが転籍手続きのために県役所へ赴く時には保証人となっている。ここで、図甲に編入される者（この場合は広府人の祖先）の保証人（この場合は「土民」）が、当時の王朝の齊民ではないとは考えにくい。そして、広府人の祖先のために図甲が「増立」されている点は、それ以前にすでに図甲が設置されており、それに所属する齊民が存在することを示唆している。そして、この既設の図甲に所属する齊民としては、まさに「土民」がふさわしいであろう。⁽²²⁾以上から、本伝説に登場する「土民」の特徴として、①珠江デルタ地域の先住者であり、②広府人の祖先に対して敵対的ではなく、保護・保証を与え、③里甲制に所属する齊民であり、④姓に見られるように、漢族文化を一定程度受容している、などを指摘できる。そして、かかる特徴をもつ「土民」は、唐代の「土人」の末裔と考えられる。⁽²³⁾

以上から、珠璣巷伝説では、広府人の祖先と「土民」とがどちらも図甲制に所属する齊民となっており、

「土民」が広府人の祖先に対し世話をするという点から、両者の同質性・親和性が描かれていることに注意したい。

3 恒常的斉民化への勧誘装置

さて、珠璣巷伝説には、明代珠江デルタ地域に誕生した広府人の理念型を描写した内容とともに、注20で紹介したような荒唐無稽な内容も含まれている。なぜ荒唐無稽な内容が含まれているのか、この点を、伝説に「土民」が登場する意味とともに検討して、珠璣巷伝説が作られた目的について、仮説を提示することにしたい。

そこでまず、広府人の理念型について二つの点から検討しよう。第一は、広府人の出自元である。伝説では、広府人は宋代に珠璣巷から移住してきた者と設定されている。したがって、伝説が示す理念に従うかぎり、先住者たる「土民」には広府人になる資格がない。しかし前述したように、広府人の実際の出自元は「土人」¹¹「土民」であった。つまり、広府人の出自元にかんしては、伝説の理念と実際とが食い違っている。「珠璣巷出自」という条件は後天的に獲得できるものではないから、もしこれを厳格に適用すれば、広府人の人口数拡大にとつては不利になるであろう。

第二は、広府人と王朝との関係である。これについては、伝説の指し示す理念と実際とは一致している。すなわち伝説では、デルタ到着後に県衙門で転入手続きをする際に、里甲制に所属して徭役・税糧を正規に負担すること、換言すれば恒常的斉民となることを知県に約束している。実際においても、珠江デルタ

地域では二〇世紀前半まで里甲制が存続していたし、また広府人の族譜には、里甲制に所属して徭役・税糧を正規に負担することを標榜するものが多い。⁽²⁴⁾つまり、広府人は恒常的齊民であるべきという設定は、理念で求められているのみならず、実際に実現されていることがわかる。

ところで、伝説が示す理念にもとづくと、広府人社会は多数の恒常的齊民から成る社会となる。それは、この多数の恒常的齊民はどのように調達されるのであろうか。伝説に登場する珠璣巷から移住してきた家族（戸数）は、わずか九七戸にすぎない。史実によれば、広府人が誕生するころの珠江デルタ地域では、前稿で述べたように、峒獠が（中間的存在）への回帰を志向して反乱を起こし、また「土人」も峒獠の動向に引きずられて反乱に加わる傾向があった。ただし一方で、デルタに所在する南海県の仏山堡・龍江堡や新会県の外海村などは反乱を鎮圧する側となり、明朝側に就いたことが判明する。しかし外海村は、当初は明朝側に就いたが、飢饉が起きると逆に反乱を起こしている。⁽²⁵⁾つまり現実において、デルタの住民（土人）には恒常的齊民≡広府人になる者もいたが、しかしそれは部分的にすぎず、みながこぞって恒常的齊民になる保証はなかったのである。このように、当時の「土人」には、恒常的齊民化へ向かうベクトルと、峒獠の反乱に加わるベクトルとの二つが存在していた。ここで、伝説における「土民」の設定は、峒獠と密接な関係をもつ役柄ではなく、自身が里甲制に所属する齊民であり、かつ移住してきた齊民が里甲制へ帰属する世話をする役柄となっている。その理由を当時の社会状況から考えるなら、伝説は「土民」≡「土人」がもつ二つのベクトルのうち、恒常的齊民化へのベクトルを後押し、「土民」が広府人となることを勧誘していた、と推測できよう。

それでは、この伝説の筋書きが単純素朴に「土民が広府人になる」という設定ではなく、わざわざ珠璣巷からの移住者という架空の存在を登場させ、かれらが広府人になるという設定になっているのはなぜか。つまり、「北から来た漢族が広府人となる」という図式にこだわるのはなぜか。漢族拡大の実際のあり方とは異なり、「非漢族、あるいは非漢族と漢族との混血が、後天的に漢族に転化する」という図式を理念とすること、これを漢族は好まないようである。かれらは理念的に血統主義を重視する傾向が強く、「ある地域に漢族（のサブグループ）が存在するのは、中原などのいかにも漢族の発祥地からの移住によってである」のように、「先天的に漢族の血統を有する者が移住することで拡大した」という図式を好むようである。⁽²⁶⁾

そこで、この理念と実際のギャップを埋め合わせるための方法が、伝説に荒唐無稽な要素を加えることであつたと思われる。これによつて、伝説全体を厳格に読解・適用する必要はなく、弾力的に読解・適用してよいことが暗示される。具体的には、先天的要件である「珠璣巷出自」は、「珠璣巷出自」と仮構することを通じて、後天的に獲得できることが示唆される。つまりこの伝説は、「恒常的齊民となることが肝要である。元來の出自は問わないが、恒常的齊民＝漢族となるなら、出自は珠璣巷と自称すべきである」という条件で、「土民」に恒常的齊民（広府人）となることを勧誘するために作られた装置と性格づけることができる。⁽²⁷⁾したがつて、この伝説を受容した人々から成る広府人社会とは、伝説が指し示す理念に合わせるために、必要に応じて自分たちの出自を仮構している人々から成る集団といえよう。⁽²⁸⁾

列強による中国分割（「瓜分」）と種族滅亡（「種滅」）の危機を迎えた清末の二〇世紀初頭に、社会進化論の影響を受けた漢族ナシヨナリズム⁽²⁹⁾が生まれてくる。石川禎浩によれば、漢族ナシヨナリズムを醸成した装置のひとつとして「漢族西方起源説」がある⁽³⁰⁾。これは、古代の中国には土着の「苗族」（非漢族一般を指す⁽³¹⁾）以下、カギ括弧略）が住んでいたが、西方の古代バビロニアから漢族が黄帝に率いられて中国にやってくるまで、苗族と民族闘争を行い、その結果の優勝劣敗によって苗族を征服し、中国を漢族が住む中国とした、という説である。そして、この漢族西方起源説は改良派・革命派を問わず、清末の知識人に受容されていく。というのは、当時の「瓜分」「種滅」の危機のなかで、かれら知識人は、西洋諸民族が漢族よりも相対的に優れた文明レベルにあることを肯定せざるをえなかった。しかし、漢族としての自尊心を保持するには、序列化・差異化を行って自民族よりも劣位なものを設定する必要がある。かかる時期に、苗族を土着の劣位者とし、漢族を外来の偉大なる征服者＝優位者とする「漢族西方起源説」は、改良派・革命派を問わず、かれらの自尊心を満足させるものだったからである。なお「漢族西方起源説」は、一般に、〈優者である外来の漢族〉対〈劣者である土着の非漢族〉という構図で、生存競争によって優勝劣敗に結果する、という筋立てになっていることに注意したい。

さて、この「漢族西方起源説」に見られる優勝劣敗という歴史観の登場は、珠江デルタ地域の歴史にお

ける由緒や正統性の叙述にどのような影響を与えたであろうか。この点を、優勝劣敗の歴史観を鼓吹した改良派知識人、梁啓超の故郷である広州府新会県を事例に検討しよう。史料は一九〇八年刊『新会郷土志輯稿』で、これは梁啓超のいとこ譚鑣が総編輯として刊行したものである。本史料はすでに前稿⁽²²⁾で利用している。しかしここでは、優勝劣敗史観の受容のあり方、珠璣巷伝説の構図との対比、等については検討していないので、今回改めて検討することにした。なお、新会県は珠江デルタの西南部に位置し、その地勢は県の東西で異なっている。西部は丘陵・台地だが、東南部は珠江デルタを構成するデルタのひとつ、新会デルタである。この地勢の相違によって、同一の県ではあるが、開発の時期や担い手が好対照をなしている。

史料2 『新会郷土志輯稿』七・氏族⁽³³⁾（一九〇八年）

（前略）漢代から唐代までに、北方から南に移住してきた者たちは、移住後に「山」を生活の拠点にしたので、いつしか新会県の粵民（越民）に同化していった。（中略）漢代から唐代まで、新会県に住む「民族」は「山」を生活の拠点にしていたので、県城も〔統治に便利なように「山」に〕近い場所に設けてこれらの「民族」を統治していた。（中略）南宋以後、県東南部の海辺は、西江（鬱水）の水ながここに注ぐため、次第に陸地になっていった。中原の土族で戦争などの難を避けて移住して来た者は、東南部の荒れ地を開墾して自己の所有地としていった。河川に近い堆積土の田地は肥沃で、交通の便もよいので、後来の者が逆に優勝の勢いを占め、人口も急増した。「山居の民」（移住後に越民に同化した漢族）⁽³⁴⁾は、だんだん後来者に圧迫されてくるのを心配し、その同化した習慣（山居など）が

同じであることにもとづいて、新会県よりさらに西に住む「山猿」（新寧・恩平諸県の猿族を指す）と連合し、後来者の「新民」と敵対するようになった。「西寇」（県西部の「山居の民」とさらにその西の「山猿」）の擾乱は、明代の全期間を通じて起きた。これは新・旧の「民族」間における最も劇烈な競争である。談愷や陶魯が上記の反乱を征討したことによって、「新民」の生産・生活の基礎が固まり、また明朝に対して徭役や税糧を負担していたので、「新民」は自分たちを土着（「土著」と呼ぶようになり、一方、「山居の民」を「客籍」と見なすようになった。現在、広州府所属の十四県の「民戸」はほとんど宋元時代以後に移住してきた種族で占められている。旧種は勢力が弱まり、新会県から遠方の県へ移住していった。新会県での拠点がなくなったため、人口は自然と減少していった。新会県に残った者は、姓を「従属する新民の姓に」変えて、新民に従属していった。（後略）

史料2に登場する人物を整理しよう。まず、北方から広東に移住してきた外来者については、①〈唐代までの移住者〉と、②〈宋代以降の移住者〉とに区分³⁵されている。そして史料2の（前略）部分は、②を中原から珠璣巷を経由して移住してきた者としている。つぎに、土着の者については、①と相互同化していく新会県の③〈土着の越民〉（具体的には峒獠を指す）と、③とは別の、新会県よりさらに西に住む④「山猿」（山地で移動式の焼畑農業に従事する猿族）とに区分³⁶されている。つまり、登場人物はさしあたり四種類である。

さて、①〈唐代までの移住者〉と②〈宋代以降の移住者〉とは、生産・生活空間が「山」（山麓・丘陵・台地）であるか、「陸」（デルタ低地³⁷）であるかで区分されている。これは、技術面におけるデルタ低地の

開発技術の有無に照応している。前述したように、低地開発技術の広東への移転時期は宋代以降である。したがって、技術の移転時期から唐と宋の間で時期を区切るのは妥当である。

①は低地開発技術をもたないので、その生産・生活空間は必然的に「山」となる。「山」には、同じく低地開発技術をもたない③〈土着の越民〉が住んでおり、①と③とはしだいに相互同化していく⁽³⁸⁾。すなわち①は、『旧唐書』の「土人」≡珠璣巷伝説の「土民」に該当する。ここで、①が漢から唐の時期に相互同化していった相手は、史料2では、さしあたり③とされている。ただし、のちの明代に①と②との間の生存競争が激しくなると、①は広義の越民の風俗・習慣に同化しているので、④「山獠」とも連合して、②と競争するようになるという。

一方②は、その技術を用いて、宋代以降にデルタ低地を開発していく。「山」には住まないで、③と相互同化する機会が少ない。そして、潜在的には肥沃な土壌が堆積しているデルタを開発し、かつ便利な水上交通を利用することで、「山」に住む①や③の経済力を凌駕する経済力を得て、しだいに「優勝の勢い」を占める優者になっていく。これと対比して、①は相対的に劣者となっていく、明代には「優勝の勢い」を占める②との生存競争に敗れる、という筋になっている。

以上、史料2は優劣の基準を、北方から移住してきた外来者か否かには求めず、北方からの移住者のうち、低地開発技術をもつか否かに求めている。①〈唐代までの移住者〉は、北方からの外来者ではあっても、低地開発技術をもたず、その点で③〈土着の越民〉と同レベルである。そのため、③を征服する優者にはなれず、逆に③と相互同化していくことになる。そして、①は③とともに「旧種」「山居の民」の力

テゴリーに入れられ、最終的には後来者たる②（宋代以降の移住者）に征服される存在として描かれている。

史料2には、「後至者」「優勝之勢」「新旧民族競争」「旧種」等の語が登場することから、「漢族西方起源説」の優勝劣敗史観の影響を受けていることは明らかである。ただし、「漢族西方起源説」によく見られる（外来の漢族）対（土着の非漢族）という構図にはなっていない。北方からの移住者（漢族）のうちの低地開発技術をもたない者は、劣者として征服される存在として描かれており、（技術をもつ）陸居の民」対（技術をもたない）山居の民」という構図になつていことが大きな特徴である。³⁹⁾

以上、『新会郷土志輯稿』に見える優勝劣敗史観は、明代に珠江デルタ地域の主人公となる広府人を、②の宋代に中原から珠璣巷經由で移住してきた者と考えており、広府人に関する基本設定において、珠璣巷伝説との違いはない。一方、①（唐代までの移住者）＝「土民」＝「土人」の取り扱いはどうであろうか。明代の「土民」には、恒常的齊民化へのベクトルと、峒獠の動向に引きずられて反乱に加わるベクトルという、あい反する二つのベクトルが存在した。珠璣巷伝説は、このうちの前者のベクトルを後押しする方向で、「土民」と広府人との同質性・親和性を強調していた。しかし『新会郷土志輯稿』は、「土民」は低地開発技術をもたない劣位の者とし、非漢族とともに「山居の民」のカテゴリに一括している。つまり越民（峒獠）との同質性・親和性を強調し、広府人との序列化・差異化をはかっており、珠璣巷伝説における構図とは大きく異なっている。なぜこのような違いが生じたのであろうか。

むすびにかえて

ところで、一九四九年刊、盧子駿増修『新会潮連蘆鞭盧氏族譜』所収の卷二六・雜録譜「蘆鞭開族瑣記」は、『新会郷土志輯稿』の優勝劣敗史観の影響を受けて執筆されたもので、新会県の歴史について史料2と同内容の文章を引用し、その後潮連郷独自の歴史を加味している。しかし、この族譜の卷二六・雜録譜「附録恩平盧氏族譜紀事」以下には、珠璣巷伝説が掲載されている。つまり、本稿での検討結果によれば、珠璣巷伝説に登場する「土民」と『新会郷土志輯稿』の優勝劣敗史観が性格づける①（唐代までの移住者）（＝「土民」）とでは、広府人に対する位置づけがまったく異なるのであるが、その二つが本族譜では、なんら矛盾がないかのように併載されているわけである。これは、珠璣巷伝説に「土民」が登場することの隠された意味や本伝説が作られた目的が、二〇世紀前半の珠江デルタ地域の知識人、具体的にはこの族譜の編修者、新会県潮連郷の盧子駿には理解されていないことを示唆する。

その歴史的背景は次のように推測される。すなわち、まず、明末までに「土民」（さらに峒獠）のアイデンティティをもつ者が減少し、逆に広府人のアイデンティティを持つ者が増大して、広州府・肇慶府が広府人の世界となっていく。つぎにその結果として、清代には、「土民」に広府人への転化を勧誘する必要が減って、広府人と「土民」との同質性が意識される機会が少なくなっていく。かくして清末・民国期には、珠璣巷伝説に内包されていた意味や本伝説が作られた目的を真に理解できる広府人はほとんどいな

くなっていた、と。そして、清末に優勝劣敗史観にもとづいて、広府人と「土民」とを優・劣、征服者・被征服者の観点から差異化することが可能であったのも、如上の背景がすでに形成されていたからである。つまり、清末・民国期の広府人は、その祖先たちが受容した時の目的や意味を知らずに、自らの由緒を示す伝説を読解していたのである。⁽⁴⁰⁾

〔注〕

(1) 越人とは、浙江省からベトナム北部にかけて分布していた非漢族を指す。単一の部族ではなく、多数の部族が存在していたので「百越」ともいう。また、「越」は「粵」とも書く。現存する民族としては、瑤族（以前は「瑤族」と記した）、壮族、ベトナムのキン族（ベトナム人）等がある。言語・生活空間・生業で大別すると、平地で水稲耕作を行うタイ語系と、山地で焼畑農業を行う非タイ語系とに分かれる。なお、本稿での「越人社会」は、現在の広東省、広西チワン族自治区、ベトナム北部に存在したものを主に指している。

(2) 本稿は、片山剛「広東人の誕生・成立史の謎をめぐって——言説と史実のはざまから」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』四四、二〇〇四年三月）、および同「中国史における明代珠江デルタ史の位置——『漢族』の登場とその歴史的刻印」（『大阪大学大学院文学研究科紀要』四六、二〇〇六年三月）、以上の二篇の論文を基礎としている。内容的にこれらと重複する部分もあるが、由緒の問題を中心に構成しなおし、対象時期を近世から近代まで広げるとともに、珠璣巷伝説に関する新たな論点を加えた。なお、本稿での考察にもとづいて前稿の一部を修正する必要もある。

(3) 漢族を、時間と空間を超えて普遍的に定義するのは難しい。本稿では、広府人を想定して、理念型として、①王朝との関係で齊民（後述参照）であること、②漢族アイデンティティのみをもつこと、③漢語（方言を含む）を話すことができ、漢字の読み書きを志向すること、と定義しておく。ただし実際には、この理念型から離脱するべくトルをもつ漢族も存在するし、逆にこの理念型に近づくべくトルをもつ非漢族も存在する。

(4) 日本では一般に広東人と呼ばれ、その言語も広東語と呼ばれている。

(5) なお、同じところに、省東部の韓江デルタ地域では、やはり漢族のサブ・グループである潮州人が登場し、また省東北部の嘉応州でも、漢族のサブ・グループである客家人が登場し、それぞれ社会を形成していく。したがって、珠江デルタ地域における広府人の登場を、潮州人や客家人の登場とも関連させて考察する必要があるが、これは今後の課題としたい。

(6) 片山前掲「広東人」誕生・成立史の謎をめぐって」、同「中国史における明代珠江デルタ史の位置」参照。

(7) 濱島敦俊「明代の水利技術と江南地主社会の変容」（川北稔編『生活の技術 生産の技術』岩波書店、一九九〇年）、七五―八〇頁。

(8) 片山前掲「中国史における明代珠江デルタ史の位置」三八、四一頁。

(9) 片山剛「清末広東省珠江デルタの図甲表とそれをめぐる諸問題——税糧・戸籍・同族」（『史学雑誌』九一―四、一九八二年四月）参照。なお、珠江デルタ地域では、「里甲」と「図甲」は同義で用いられている。

(10) 片山前掲「中国史における明代珠江デルタ史の位置」五一、五六―五八頁。

(11) 戦鬪で死亡する以外に、反乱者として処分を受けた後に明朝に帰順する、他地域に移る、過去を偽って広府人に転化する、などが考えられる。

(12) 「新民」とは、反乱鎮圧後に齊民に転化した「新たな齊民」の意味であり、後段の史料2に登場する「新たな民族」の意味の「新民」とは異なる。なお、童試（科挙受験資格を得るための試験）の受験・合格枠としては、民籍枠が一般的である。その受験には、里甲戸籍の保有が必要とされており、これ以外の戸籍では受験を妨害された（片山剛「清代中期の広府人社会と客家人の移住——童試受験問題をめぐって」山本英史編『伝統中国の地域像』慶應義塾大学出版会、二〇〇〇年）。

(13) 管見では、広府人の族譜に記載されている里甲戸籍の取得年次として最も遅いものは、永樂二二年（一四二四）である。

(14) 劉志偉や井上徹も、明代広東省の問題を考えるうえで齊民に注視している。ただし、辺境における漢族の非漢族化の現象が指摘され、注目を集めている学界状況からみれば、漢族と非漢族の交流について、非漢族の漢化・齊民化に言及するだけでは不十分であろう。齊民となっても、その後も齊民であり続ける保証はなく、「中間的存在」あるいは化外の民に回帰するベクトルがはたらくことに注意する必要がある。また、広東省における非漢族の漢族化を検討する際には、広府人・潮州人・客家人に大別される三種類の漢族のうち、どの漢族に転化するかという視点も求められよう。劉志偉『在國家与社会之間』（中山大学出版社、一九九七年）、井上徹「霍韜と珠璣巷伝説」（なお、目次には「中国の系譜と伝説——珠璣巷伝説を手がかりとして」とある、「文化資源としての宗族——中国の系譜と伝説」大阪市立大学大学院文学研究科／都市文化研究センター／東洋史研究室、二〇〇七年）。

(15) 牧野巽「広東原住民族考」（『牧野巽著作集5 中国の移住伝説 広東現住民族考』御茶の水書房、一

九八五年）二五八、二六三頁。

(16) 瀬川昌久は、珠璣巷伝説を「史実」と解釈する研究者として、古くは羅香林〔客家史料匯編〕台北・南天書局（影印版）、一九九二年、三七七頁）、最近では曾昭璇（曾昭璇ほか『珠璣巷人遷移路線研究』暨南大学出版社、一九九五年、二四—二六頁、曾昭璇・曾憲珊『宋代珠璣巷遷民与珠江三角洲農業發展』暨南大学出版社、一九九五年、二四九頁）を紹介したうえで、かかる解釈に疑問を提示している。瀬川昌久「南雄珠璣巷をめぐる広東ロカリズムと中華ナショナリズム」（塚田誠之編『民族表象のポリテクス 中国南部の人類学・歴史学的研究』風響社、二〇〇八年）二六九—七〇頁。

(17) 牧野は、珠璣巷伝説（加えて他地域の類似の移住伝説）について、現在における居住地域・言語・習俗の同一性だけでなく、過去において祖先が同じ場所から移住してきたという歴史の共通性を持ち、その意味で同郷観念が二重に強調されていることを指摘する（牧野巽「中国の移住伝説」前掲『牧野巽著作集5 中国の移住伝説 広東現住民族考』一六一—一六二頁）。また瀬川は、広府人（瀬川の用語では「広東本地人」）のローカルな自己意識の表出とともに、珠璣巷からの移住という事件が中国史の一部として設定されていることに着目して、珠璣巷伝説では広府人を中華世界の内的存在として定位する意味が内包されていると指摘する（瀬川前掲「南雄珠璣巷をめぐる広東ロカリズムと中華ナショナリズム」二九二頁）。中華世界の「内的存在」であることを制度的に表象するものは齊民、とりわけ恒常的齊民であるから、瀬川の観点は、以下で展開する本稿の観点と通底する部分がある。

以上の牧野・瀬川両氏の考察は、その誕生から今日まで、同伝説に一貫して内包されている意味を抽出したものである。これに対して本稿は、広府人が登場し、広府人社会の形成が始まる、まさにその時点で珠璣巷伝説が担った役割、および広府人による同伝説理解のその後における変容に焦点を合わせて

検討する。

(18) 片山前掲「レ広東人^ノ誕生・成立史の謎をめぐって」五頁。

(19) 本伝説のバージョンは多いが、細部を除いた骨格はほぼ同じである。本稿で紹介したものとは別バージョンの部分訳を牧野が行っている（牧野前掲「中国の移住伝説」五六―六〇頁）。

(20) 「ある事件」については、その詳細をここでは省略するが、次のような荒唐無稽な内容である。すなわち、宋代に一人の妃が皇帝の宮中から密かに逃亡して南雄に隠れ住んでいた。これを知った臣下は、この妃を亡き者とするために、妃とともに南雄の人々を賊として鎮圧しようとした。そこで南雄の珠璣巷に住む三三姓九七戸の人々は急いで移住した、と。牧野前掲「中国の移住伝説」五五―五六頁、および同「広東原住民族考」二五五―二五六頁、参照。

(21) 大良都は清代の順徳県大良堡を指すと考えられる。

(22) この点は、片山前掲「レ広東人^ノ誕生・成立史の謎をめぐって」では指摘しておらず、今回初めて指摘する。

(23) 牧野は「土民」を唐代の「土人」の末裔と考えている（牧野前掲「広東原住民族考」二五九頁）。①

④のうち、②の設定は、後段で指摘する意味を付与されているので除くとして、①先住者、③齊民、④漢族風の姓、以上の三件は「土人」の特徴に合致しているので、牧野の考えは妥当と思われる。

(24) 納税義務の条文を含む、雍正帝が作った聖諭広訓を掲載するものが多い。

(25) 片山前掲「レ広東人^ノ誕生・成立史の謎をめぐって」二二頁、同「中国史における明代珠江デルタ史の位置」四七頁。

(26) 後述する漢族西方起源説も同様である。

(27) この伝説を作ったのが王朝に官憲側なのか、それとも民間側なのかは今後の課題である。

(28) この点は広府人社会のみならず、他地域の漢族社会についても一定程度妥当するように思われる。なお、珠江デルタ地域の族譜における履歴の仮構については、片山剛「明代珠江デルタの宗族・族譜・戸籍——一宗族をめぐる言説と史実」（井上徹・遠藤隆俊編『宋・明宗族の研究』汲古書院、二〇〇五年）参照。香山県の徐氏の北嶺系や「十排」が参考になる。

(29) なお、民国以後は漢族ナショナリズムを抑制する必要から、中華民族ナショナリズムに転化する。

(30) 石川慎浩「二〇世紀初頭の中国における。黄帝・熱——排満・肖像・西方起源説」〔二十世紀研究〕第三号、二〇〇二年二月）一六一—一七頁。

(31) この場合、「苗族」という名辞はいわゆる苗族のみならず、非漢族を象徴するものとして用いられている。

(32) 片山前掲「レ広東人誕生・成立史の謎をめぐって」九一—一〇頁。

(33) 史料2「新会郷土志輯稿」原文は以下の通り。「(前略) 自漢迄唐、北人南徙者、亦遂依山棲集、久之遂同化於粵民。(中略) 其時、民族既依山而居、県邑亦就近為治、以存莅之。(中略) 南宋以後、東南海墘、以鬱水灌輸之故、漸成土壤。中原土族避難而來者、咸闢荒穢立家業。近水浮淤、田多膏腴、交通尤便、後至者反占優勝之勢、生聚驟増。山居之民、日虞侵逼、則因其同化習慣、連結迤西山徭、与新民為讐敵。西寇訖擾、幾与有明一代相終始。此亦新旧民族競争最劇烈者乎。迨談愷大征、陶魯雕剿、新民之基礎既固、則編差輸賦、皆自名土著、而山居者反以客籍目之。今広属十四県民戸、幾無一非宋元後遷居之種矣。旧種不競、徙而愈遠。根拋失恃、生齒自減。予遺之衆、且将更易氏号、以自附於新民。(後略)」

(34) 「山居の民」という用語は、『新会郷土志輯稿』五・人類では、土着の百越のみを指している。しかし

七・氏族では、どちらかといえば、漢代から唐代に北から移住してきた者で、移住後に土着の越民と相互同化した者を指している。

(35) 時代区分を前後に分ける基準については、「唐宋以後」を後半分とする場合（『新会郷土志輯稿』五・人類）と、「宋以降」を後半分とする場合（史料2）とがある。つまり、唐代の移住者を、前半分の「山居の民」に入れるか、それとも後半分の「陸居の民」に入れるかがあまり明瞭ではない。

(36) なお、史料2には出てこないが、『新会郷土志輯稿』五・人類には、広東土着の「水居の民」として蛋民が登場する。

(37) 史料2における「山」が主に山麓・丘陵・台地などの平地1を指し、「陸」がデルタ低地を中心とする平地2を指すことについては、片山前掲「レ広東人レ誕生・成立史の謎をめぐって」一〇頁。

(38) たとえば、越民が姓を漢族風のものに変えたり、漢族が風俗・習慣を越民風のものに変えたりすることが、『新会郷土志輯稿』五・人類で言及されている。

(39) 技術の有無への注目については、二〇世紀初という時期を考えると、西洋近代の技術（や制度）の受容に関連するとも思われるが、この点は今後の課題としたい。

(40) 片山前掲「レ広東人レ誕生・成立史の謎をめぐって」（一三頁）においても、珠璣巷伝説の「土民」と『新会郷土志輯稿』の「山居の民」（『土民』）とでは、広府人に対する位置づけが異なることを指摘している。しかし、この指摘に続く論述（一四一―一五頁）には、本稿における考察内容と矛盾する箇所がある。当該論文の執筆時において、筆者は「土民」が相反する二方向のベクトルをもつことの意味、すなわち、峒獠の側に立つ「土民」もいれば、明朝の側に就く「土民」もいることを十分に認識していなかった。そのため、珠璣巷伝説に内包されている意味や本伝説が作られた目的の解明に至らなかつた。

したがって、本稿での検討結果からすれば、上記論文の二三―一五頁、「明初の民系間関係」の項と「民系間矛盾の端緒」の項における叙述には修正すべき点が多いことを、ここで表明しておきたい。